別表３　第１号様式（第６条関係）

神奈川県既存住宅省エネ改修事業費補助金交付申請書

年　　月　　日

神奈川県知事　殿

申請者 郵便番号

住所

フリガナ

氏名

生年月日　　T・S・H　　　年　　月　　日生

性別　　男　・　女

神奈川県既存住宅省エネ改修事業費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、５の誓約事項について相違ないことを誓約するとともに、暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載した情報を神奈川県警察本部に照会することについて異議ありません。

１ 補助事業の目的及び内容

　　　省エネ効果が見込まれる窓等の改修工事に対して補助することにより、既存住宅の省エネを促進し、家庭部門における脱炭素化の推進につなげる。

２ 補助金交付申請額

円（千円未満切捨て）

３　申請者の連絡先

|  |
| --- |
| TEL：　　　　　　　　　　　　　　　　　　ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ： |

４　導入する設備の販売・設置・施工予定事業者の連絡先※

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業者名： | | | |
| 住所： | | | |
| 部署名・役職名 |  | 担当者名 |  |
| TEL |  | FAX |  |
| 定休日 |  | 電子  ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |

※　交付申請に関する技術的事項について、導入する設備の販売・設置・施工予定事業者に確認することがあります。

５　誓約事項

　次の事項について相違ないことを誓約します。

(1) 過去２年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。

(2) 過去６か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していないこと。

(3) 次の申立てがなされていないこと。

ア　破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条に基づく破産手続開始の申立て

イ　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て

ウ　民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続開始の申立て

(4) 債務不履行により、所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売開始決定がなされていないこと。

(5) 補助事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること（債務超過の状況にないこと。）。

(6) 県税その他の租税を滞納していないこと。

(7) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。

(8) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当する者でないこと。

(9) 県の同一会計年度内に、神奈川県家庭部門脱炭素推進事業費補助金交付要綱第３条第１項第２号の補助金の交付申請をしていないこと。